

# 北大路中学校の約束事

## (1)欠席・遅刻届について

- ・欠席のときは、保護者より8:15までに必ず連絡してもらう。

## (2)始業時刻について

- ・朝8:25までに教室に入って、着席して読書をはじめて待っている。

(8:25に出欠確認をします。この時刻に間に合わなかったら遅刻となります。)

※生徒昇降口は 7:45 に開錠します。安全面からも、あまり早く来すぎないようにしましょう。

- ・教室にいただけでなく、自分の席についていること。

## (3)朝の読書について

- ・自分が読む本を持ってきて、自主的に静かに取り組む。
- ・テスト当日のみ、自主学習が認められる。



## (4)朝の会について

- ・一日の予定を確認する。
- ・司会・進行は生徒が行う。
- ・貴重品を担任に預ける。

## (5)施錠について

- ・窓、ドアなどを、特別教室移動時や帰りの会後にしっかりと戸締りをする。
- ・教室のカギの管理をしっかりする。

## (6)職員室の出入りについて

- ・出入り口付近のみ生徒は入室できる。
- ・用事のある場合は、黙って入らずに、ノックをして「失礼します」と言って入る。  
「〇年〇組(△△部)の〇〇です。××先生いらっしゃいますか。」と先生を呼ぶ。
- ・カバンや荷物を持って入らない。帽子や防寒着は必ず脱いで入る。
- ・退出する時は、「失礼しました」とあいさつをする。
- ・朝の打ち合わせ中(8:15~8:25)は職員室への入室を禁止する。
- ・入室するときは、特に服装や言葉遣いに注意すること。



## (7)保健室の利用について

- ・利用のマナーを守り、保健室の先生の指示に従うこと。
- ・体調の悪いときは、まず職員室まで行き、保健室利用カードをもらい保健室へ行く。  
(授業中も休み時間についても、職員室でカードをもらってから)
- ・原則として、必要などきのみ、休み時間に利用し、不必要な出入りはしない。
- ・利用は1時間を限度とする。回復しない場合は保護者に連絡し、迎えに来てもらう。

## (8)授業について

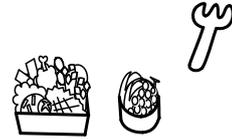
- ・始業前に授業の準備をしておき、開始時、起立・礼を号令によりしっかり行う。
- ・授業三悪(忘れ物・遅刻・私語)をなくす。ベル着を徹底する。
- ・タブレット端末を利用するときには、「GIGA3か条」を守る。

(1. 学習のために使います 2. 大切に使います 3. 人が嫌がることや人を傷つけるような使い方はしません)

- ・教科書、ノート、資料集などの持ち帰りについては、教科担当の先生の指示に従う。
- ・特別教室への移動はすみやかに行き、トイレは休み時間中に済ませておく。
- ・勝手に授業を抜けたり、さぼったり(エスケープ)しない。

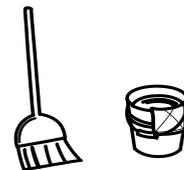
### (9) 昼食時や休み時間について

- ・休み時間(10分間)は、次の授業の準備や特別教室への移動のための時間であるので速やかに行動すること。
- ・昼食は自分の教室でとる。
- ・給食終了のチャイムがなるまで教室から出ない。
- ・給食がない場合は、各自で昼食を準備してくる。昼食で出たごみはすべて持ち帰ること。  
(使用した割りばし等も持ち帰り)
- ・他教室には入らない。
- ・他学年のフロアには行かない。
- ・昼休みのボール遊びは貸し出しのボールのみとし、ルールを守ること。



### (10) 清掃について

- ・班員全員で協力してしっかり取り組み、自分の役割を果たす。
- ・清掃道具を大切に扱う。清掃後、必ずもとに戻す。
- ・清掃点検カードに担当の先生からチェックを受け、終了する。



### (11) 下校について

- ・部活動、学級活動、生徒会活動等を除き、用事もないのに学校に残らない。
- ・下校途中、寄り道をしない。
- ・下校時、できる限り複数で帰る。

### (12) 服装について

- ・学校の規則を守り、違反服は着用しない。
- ・上靴、体育館シューズ、下靴の区別をしっかりとつける。
- ・制服を正しく着用し、校内では名札をつける。(服装のきまりは別に定める)



### (13) 持ち物について

- ・学習に不必要なものは持ってこない。

### (14) 頭髪等について

- ・髪の色、脱色をしない。
- ・化粧をしたり、ピアス等のアクセサリー類をつけない。

### (15) 公共物・私物について

- ・教室、机、椅子、ロッカー、壁、窓ガラス、掃除用具、テレビ・パソコン、タブレットなど教室や学校のを大切に扱う。また、使った物は必ずもとに戻す。
- ・自分の持ち物には名前を書く。

### (16) 学校生活全般について

- ・一旦登校したら、基本的に校外へ出ない。
- ・菓子類(あめ・ガム等)は持参飲食してはいけない。
- ・校舎内では暴れたり、走りまわったりしないよう安全に気をつけて生活する。
- ・歩行者も自転車も交通ルールや通学マナーを守り、事故に気をつける。
- ・場面に応じた言葉遣いをする。

# 服装(制服や体操服)について

冬服、間服、夏服の期間は設けていません。

## 冬服

★名札をつけること。

- ・男子は、日被連標準型学生服の証票マーク入りとします。
- ・ズボンはノータックのみとします。
- ・学生ボタンは、北大路指定のものに限定します。
- ・女子ブレザー着用時は、リボンを必ず着用します。

※上着の下にセーター等の着用をしても構いません。⇒ 下記注意を参照。

(パーカーは禁止とする。)



## 体操服

(旧体操服でも可です)



前期(4月~10月下旬頃)

上は、白色体操服

下は、ハーフパンツ

後期(10月下旬頃~3月)

上は、白色+紺色の上着

下は、ハーフ or 長ズボン

## 間服

★名札をつけること。

- ・女子間服の着用時は、リボンを必ず着用します。



## 夏服

★名札をつけること。

- ・男女とも白カッターシャツ、白開襟シャツ、白ポロシャツでの通学を可とします。  
(袖、胸のワンポイントは可です)
- ・ズボンはノータックのみとします。
- ・インナーは、目立たないものを着用する。  
(派手な部活練習着は控えること。)



### その他の注意事項

\*名札が必要な場合は、購買にて購入すること。

\*靴下は学校生活に適したものとする。

\*運動にふさわしい靴をはく。

\*学生服、ブレザーの中に着るものとして、セーターやカーディガンを認める。

## 校則（学校生活の約束事）の見直しについて

北大路中学校

校則は、一人一人の生徒が健全に、安全にかつ、安心して学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。生徒が心身の発達の過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、学校には一定のきまりが必要であり、学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要です。そのため学校の教育目標に照らして定められる校則は、教育的意義を有しています。

しかしながら、その内容が、学校を取り巻く社会環境や情勢が常に変化するため、生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の変化などを踏まえたものになっているのか、絶えず検証・見直しをする必要があります。

そのため、本校においては、次の「校則見直しに関するスケジュール」に基づき、今年度、校則（学校生活の約束事）の見直しを進めてまいります。

### 校則見直しに関するスケジュール

